平成２５年（フ）第１７２４号
大阪市西淀川区姫島６丁目５番20―106号
債務者　清水　忠幸
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７２５号
大阪市住之江区新北島３丁目７番５号　403号
債務者　土谷　明生
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大矢　真義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７３６号
大阪府東大阪市上石切町１丁目11番13―205号
債務者　宮本　修二
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０号
鹿児島県鹿児島市日之出町44番32号　サンシャインハイツ101号
債務者　堂園　博美
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３５号
大分市東春日町７番13号　外苑レジデンス605号
債務者　吉田良治こと　鄭　　良治
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６９号
大分市東春日町７番13号　外苑レジデンス605号
債務者　吉田　幸子
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１号
和歌山県新宮市三輪崎１丁目３番３号　宇浪アパート10号
債務者　ニュー都こと　久保田耕史
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第５８９号
岡山市北区新屋敷１丁目10番22号ブランカ新屋敷404、旧住所千葉県柏市柏５丁目11番16号サザンクロス202号
債務者　渡邊　一矢
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９２号
埼玉県深谷市岡里10番地17
債務者　鎌田　秀一
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１９９３号
神奈川県茅ヶ崎市堤10番地２　コーポ羽根沢201号
債務者　荒木　陽介
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　津
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６３７号
大阪市浪速区大国２丁目５番15―704号、申立時の住所大阪市城東区中央２丁目14番Ｄ―603号
債務者　大西　浩二
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７３４号
大阪府寝屋川市点野１丁目14番１号
債務者　矢野　　伸
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７４９号
大阪市住之江区新北島３丁目９番３―702号
債務者　大柿　　肇
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５号
埼玉県深谷市上野台3142番地８　ソレイユ・アイビー101号
債務者　土屋　弘樹
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１７号
京都府綾部市旭町小嶋41番地
債務者　岩崎　幸広
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第１７０２号
大阪府豊中市上新田１丁目１番１―302号
債務者　清水　一郎
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　奉植
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７１９号
大阪市浪速区戎本町１丁目７番１号　シャルム日商203号
債務者　北村　恵子（旧姓石原）
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部